

オープンカウンター方式による見積依頼書

下記のとおりオープンカウンター方式による調達を実施するため、見積依頼する。
なお、本見積合せに係る契約締結は、当該契約に係る令和8年度予算の示達がなされることを条件とするものである。

令和8年2月2日

支出負担行為担当官
中国四国管区行政評価局
総務行政相談部長 河野 治仁

1 件名

令和8年度ガソリンの購入及び洗車（単価契約）

2 日程

- (1) 公告期間 令和8年2月2日(月)9時から2月19日(木)15時まで
- (2) 見積書等提出期限 令和8年2月19日(木)15時まで
- (3) 見積合せ実施日時 令和8年2月19日(木)17時

3 内容

中国四国管区行政評価局及び管内の行政監視行政相談センターが使用するガソリンの購入及び洗車に係る令和8年度の単価契約を行うもの。

4 参加資格

中国四国管区行政評価局ホームページに掲載している「中国四国管区行政評価局オープンカウンター実施要領」のとおり。

なお、中国四国管区行政評価局オープンカウンター実施要領第5(3)に規定する資格の種類は、「物品の販売（燃料類）」とする。

5 参加者に求められる義務等

オープンカウンター方式に参加しようとする者は、2(2)の期限までに8(1)に示す場所に見積書及び競争参加資格審査通知書の写しを提出しなければならない。

6 見積書についての注意事項

- (1) 見積書には、「ガソリン1ℓ当たりの単価」「洗車1回当たりの単価」を記載すること。
- (2) 見積書には、代表者印は不要であるが、本見積りの責任者及び担当者の氏名、役職、連絡先（電話番号及びメールアドレス）を記載すること。なお、本見積りの責任者及び担当者の氏名、役職、連絡先を記載しない場合は、代表者印を押印の上、持参又は郵送により提出すること。
- (3) 持参又は郵送により見積書を提出する場合は、封筒に件名、封筒表又は裏面に参加者名を記載した長3封筒に封入し、糊付けし封かんすること。
- (4) 一度提出した見積書は、変更、取消及び差替えはできない。
- (5) 中国四国管区行政評価局オープンカウンター実施要領第9に該当する見積書は、無効とする。

7 仕様書等の交付期間・交付方法

(1) 直接交付

令和8年2月2日(月)9時から2月18日(水)17時まで、8(1)アの場所で手交。

(2) 電子メールによる交付

令和8年2月2日(月)9時から2月16日(月)17時までに、中国四国管区行政評価局総務行政相談部総務課会計係（TEL:082-228-6171）へ申し出のあった参加者に対して、原則、申し出のあった翌開庁日に送付する。

8 見積書等の提出先及び受付期間

(1) 提出先

ア 持参

〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館 13階

中国四国管区行政評価局総務行政相談部総務課会計係（TEL:082-228-6171）

イ 郵送

8(1)アと同じ

ウ 電子メール

提出先メールアドレス：cgk04★soumu.go.jp(中国四国管区行政評価局)

(提出先メールアドレス中の「★」は「@」に修正すること。)

(2) 受付期間

令和8年2月2日(月)9時から2月19日(木)15時まで

- 持参の場合は、以下の時間に受け付ける。

[9時～12時及び13時～17時（ただし、閉庁日を除く）]

- 郵送の場合は、令和8年2月19日（木）15時必着

9 契約書作成の要否

要

10 その他

契約条項を示す場所及び問合せ先は、8(1)アと同じ

以上公告する。